

第3章 まとめ

下山遺跡は、後背湿地第3砂丘列の緩斜面に位置する。第4砂丘列ができたために大淀川の河口が移動した。その一つに下ノ山川が支流として作用した。

下ノ山川は、形成時、一番低い所にできる。下山遺跡の東側は、湿地で当初水田技術の未熟な段階では、適地であった。

- 水田遺構は、高原スコリア直下の褐色層から検出された。
- Ⅱ地区の東側から大畦畔が検出され条里遺構としての可能性が高い。
- 水田遺構の時代は、高原スコリア直下及び出土遺物により奈良・平安期から中世期にかけて営まれたと推測される。

宮崎県佐土原町域付近の広域条里型地割についての予察

静岡県浜松市立西部中学校教諭 矢 田 勝

1 はじめに

現在、宮崎県域で現地表面に残存する条里型地割についての報告は、残存する小字名から、条里が存在した可能性を論ずるのみであった。今回、佐土原町域付近について佐土原町教育委員会の古代～中世の水田関連の遺跡の発掘調査（下那珂地区の伊賀給遺跡・下ノ山遺跡等）に関連して、それらの遺跡から検出された中世の水路・畦畔等の方向性について、条里型との関連を検討することも含めて、町域付近で、より広域での表層条里（現在の地表面に残存している、または、近代の耕地整理や区画整理の直前まで残存していた、1町四方の方格地割群で、その起源を古代律令期や中世に条里として施工されたものと認定できるもの）の調査に着手した。今回は、①昭和末期頃、町作成の小字図（1/1万）や②明治35年測図の地形図（「佐土原」・「宮崎」1/5万）、③地質調査所発行の地質図（「妻及び高鍋」1/5万）、④土地分類基本調査図〔表層地質図・表層地形図・土じょう図〕（「妻・高鍋」「宮崎」1/5万）等を基本資料とした。

調査結果は以下の通りである。

- 1）町域北部を東流する一ツ瀬川の兩岸の低位河岸段丘上と町域東部の日向灘沿岸低地の一部の台地状の部分に広域での方格地割が表層条里として存在する可能性が高い。
- 2）上記の広域表層条里地割の南北地割の方向は、ほぼN12°Eである。
- 3）上記の広域表層条里地割の形成時期は不明であるが、一ツ瀬川の右岸の低位河岸段丘崖の下には、上記の諸資料からは明確な分布が確認できないので、この段丘崖形成以前と考えられる。

今回は、調査の概要と今後の課題、及び調査結果の意義について略述したい。なお、諸資料の整理中であり、図面での提示は次回にまわすことにした。

2 佐土原町付近に確認できる広域条里型地割

上記の広域表層条里地割の検出は、主に、資料①の小字図と②の明治期地形図の道・水路・町村境界線の分析から行った。現存する広域統一表層条里地割に属する地割は、調査の現在の知見では、わずかに下田島地区の小字「田測迫」の集落内（田島バス停の南側付近）に残存している。この集落は、条里地割の内部を細分して宅地としたものであろう。小字名と小字界が記載された資料①の基図の作成段階では、まだ、この集落の南側に東西に広がる小字「阿弥陀寺」「柿田」「伊勢田」「白金藪」等には水田の畦畔としても残存していたことがわかる。

なお小字「田測迫」の北縁は、高さ数mの段丘崖となっていて、その北側の崖下の低地は、資料②では河川敷の荒地であり、資料③の地質図では、一ツ瀬川の網状流路とその間の自然堤防状のなだらかな微高地によって構成された荒地また畑地がひろがっている。そして「田測迫」の南側には、一ツ瀬側の乱流はほとんど及んでいない。このような現象は、日向灘に面した沿岸低地の中の北端部分付近に南北に連続する小字「大山下」「桂山」「栄町」にも広域表層条里地割に属する地割が資料①・②から確認できる（資料①では主要な南北道路以外は耕地整理されてしまっているようであるが）。この地域は前述の小字「田測迫」の南側の段丘面とほぼ同一標高（標高10m前後）の低い台地面となっている。

ただし、小字「田測迫」の南側付近の段丘面の明治期の土地利用は資料①からは水田であるのに、

小字「大山下」付近の台地は畑となっている。これは、前者が丘陵の北縁にそっているため、後背の丘陵からの水補給で水田の継続が可能となったとみられる。しかし、後者では、後背の丘陵から切り離され、孤立した台地となっているので、水田であったものが畑地に地目変更をした可能性もある。

このように、河川による侵食を免れた低地面に条里型地割が残存する事例は、十数年来全国でいくつかの段丘面（完新生段丘面）が確認され、高橋学・額田雅裕氏らによって報告されているが、南九州では、今回の報告が最初であろう。この河川侵食を免れた低地面上の条里型地割^{*1}は一ツ瀬川の対岸にも、資料①から確認できる。また、その部分も段丘面となっている所が多い。

なお、この段丘面の内、小字「田渕迫」の南側の段丘面は、資料③の地質図では、「下田島段丘堆積物（砂及び含礫砂）」とあり、資料④の表層地質図では、「高位沖積図」とあり、段丘として認識されている（ただし、資料④の地形分類図では、「自然堤防・砂丘」に分類されている）。小字「田渕迫」西方の小字「伊勢田」の条里型地割は段丘崖によって方格地割が斜めに切断されている。このことは、この段丘崖形成が、条里型地割の形成以降であったことを示す重要な証拠となっている。

佐土原町域付近の広域条里の方格軸の方向の問題であるが、資料①の明治期地形図の旧広瀬村から南に伸びる豊後街道の両側に並木があり、その旧広瀬村部分は方向性が広域条里に合致している。さらに、南の宮崎市域部分でも広域条里に合致する方向性の部分が多い。そこで、この豊後街道が古代の官道の一部であった可能性も考えてよいだろう。とすれば、この佐土原町域の広域条里は、沿岸低地を南北に貫く古代官道を基準線にして施工された可能性も想定してよいかもしれない。なお、この豊後街道の方向性は日向灘沿岸に形成された数本以上の砂堤列群のほぼ中央付近の1～2列の上を南北走している。

なお、町の南北にある宮崎市と西都市（日向国の国府推定所在地）は、とても正方位の広域条里を多く取り入れていることが資料①から読み取れる。その間に位置するのが佐土原の広域条里であったとも考えられる。

註*1 日下雅義編『古代の環境と考古学』古今書院 1995 所収両氏の論文

3 今後の課題

今回、発掘調査を行った前述の両遺跡では中世面が確認されている。本論考の地形分類では、広域条里が確認できる低地の完新生段丘面ではなく、その崖下に広がる低湿地部分の遺跡である。古代の広域条里施工段階では湿地や水域であったものが、中世段階で陸地化したものであれば、地域単位の中世的な条里が施工され、段丘面上の広域条里とは異なった方向性を加味したものかもしれない。なお、弥生から古墳時代の水田が発見される可能性も排除すべきではない。静岡平野北部では、弥生～古墳初頭、奈良～平安初頭、鎌倉、の3時期の水田がそれぞれ水域となった後、堆積物の被覆と地下水位の下降で陸化した後に再開発されているという事例もある^{*2}からだ。そこでは、完新生の広域条里の残存する段丘の崖下の低地の地下から、段丘の堆積物の下位とも連続する最初の広域条里の施工面が確認できたからである。今後の町域での発掘調査の成果を待ちたい。

また、表層条里の調査では、明治期に作成された1/600の地籍図（土地台帳付属地図）の収集と解析が急務である。耕地整理以前の低地の地割・作目・道路・水路等を詳細に把握できれば、条里だけでなく古代・中世・近世の街道や居館が復元できるのである。さらに、遺跡調査の際の事前調査や調査結果の検討材料にも役立つであろう。この作業の結果、佐土原町域の埋蔵文化財の調査による過去の景観の復元が、点から線・面での復元に発展することは確実である。なお、この地籍図調査によっ

て、資料①の小字図も耕地整理以前のものを追加できることになり、条里関連の名称もより詳細な分析が可能となるだろう。町域には、坪地名だけでなく条や里に関連した地名が多く、しかも条里段丘面の崖の下に乱流域でも検出されていることは、その地域にかつて条里地割が存在していたことへの傍証となろう。その条里は洪水で破壊侵食されて消滅したのか、それとも洪水堆積物によって覆われ、地下に眠っているのかのいずれであろう。これらも含めて、今後の地籍図調査に期待したい。

註*2 矢田 勝「条里の広域施工時期と変遷過程についての試論—静岡平野における律令期統一系条里遺構の調査が投げかける諸問題—」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要 5号』1997